

各 位

不動産投信発行者名

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
森ヒルズリート投資法人

代表者名

執行役員 堀 内 勉
(コード番号：3234)

問合せ先

森ビル・インベストメントマネジメント株式会社
財務部長 中 村 修 次
TEL. 03-6406-9300(代表)

投資証券の東京証券取引所不動産投資信託証券市場への上場承認のお知らせ

森ヒルズリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）不動産投資信託証券市場への上場を目指し準備を進めて参りましたが、本日、東京証券取引所より本投資法人の投資証券の同市場への上場について承認が得られましたのでお知らせいたします。

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）に基づき、平成 18 年 2 月 2 日に設立され、平成 18 年 3 月 6 日に内閣総理大臣による登録を受けた投資法人です。その資産の運用については、森ビル株式会社の 100%出資を受けて設立された森ビル・インベストメントマネジメント株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）が、投信法上の投資信託委託業者として、本投資法人の規約に定める資産運用の対象及び方針に従って行います。

本投資法人は、森ビル株式会社が大規模再開発に冠する名称である「ヒルズ」に象徴されるような、東京都心のプレミアム物件をコアとした都市型ポートフォリオを構築すると同時に、森ビルグループの総合力（開発力、情報力、管理運営能力、ブランド力等）を最大限に活用することで、運用資産価値の維持・向上及び投資主価値の最大化を実現してまいりたいと考えております。

以上

※本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

ご注意：本報道発表文は本投資法人の新投資口発行及び売出しに関して一般に公表するための文章であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なされるようお願い致します。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の販売は一切行われません。